

Question

明・清時代の科挙について教えてください

Answer

【回答者】岸本 美緒

隋代の六世紀末に始まり清末の一九〇五年に廃止されるまで約一三〇〇年間、科挙の制度は中国の国家と社会の根幹を規定する大きな影響力を持ちました。多かれ少なかれ「試験」の圧力のもとにある日本の高校生、そして教員の皆さんにとって、「科挙」は昔の外国のことながら比較的関心のもてるトピックかもしれません、かなり知識もお持ちかと思えます。同じ科挙といっても、隋代以来の長い歴史のなかで、科挙の制度やその社会的な位置付けは若干変化しています。ここでは明・清時代（とくに清代）を中心として、生徒さんから質問の出そうな事柄について簡単にご説明したいと思います。

明・清時代の科挙制度の概要

文官登用試験としての科挙は三段階に分かれており、第一段階は、三年に一回、各省の省都でおこなわれる「郷試」であり、これに合格すると「举人」の資格を得ます。「举人」のレベルでも任官はできませんが、高級官僚になるためには首都でおこなわれる次の段階の試験を受ける必要があります。首都の試験は、同じく三年に一回で、礼部（儀礼・科挙関係の中央官庁）の主催する「会試」（第二段階）と皇帝の主催する「殿試」（第三段階）であり、この二つは続けておこなわれます。実質的な合格は「会試」で決まり、「殿試」は名目的なもので、順位が若干変わる程度ですが、皇帝が直々に試験をおこなうという形式を取るために、科挙の最終段階として「殿試」が宋代に設けられました。「殿試」に合格すると「進士」となり、高級官僚への道が開けます。

さて、第一段階の「郷試」の受験には、資格が必要です。「郷試」を受けるには、県や府などの地方行政単位で地方官がおこなう「県試」「府試」「院試」などの試験に合格して「生員」の資格を得なければならず、これらの試験を「童試（学校試）」と総称します。この「童試」は、一部の賤民を除いて男性なら誰でも受けることができました。三年に二回おこなわれ

る「童試」はいわば科挙の予備試験で、これに合格しても任官はできないため、科挙のなかには入りませんが、科挙に挑戦する個人にとつては最初の関門であり、広くいえば科挙制度の一部といえます。「生員」は県や府の学校に所属しますが、現在の学校のように毎日授業があるわけではなく、時々試験をおこなう程度です。試験の成績が悪いと「郷試」を受けられないこともあります。なお、武官登用については、「武挙」といわれる試験（学科と実技）がありましたが、文官の科挙に比べて社会的評価は低いものでした。

試験の方法と試験問題

「郷試」「会試」いずれも三年に一回、それぞれ旧暦八月と三月に、九日間かけて三回の試験（「三場」という）をおこないます。受験生は一日目に試験場に行き、検査を受けたうえで、一人ずつ割り当てられた小部屋（間口一・三メートル、奥行一・六メートル程度）に入ります。次の日の朝に問題と答案用紙を受け取り、一昼夜かけて答案を作成し、三日目に提出のうえ、退出します。これが第一場であり、そのあと第二場、第三場と続きます。清代の場合、第一場では、①「四書」（『大学』『中庸』『論語』『孟子』）からの出題（三三題）と、②詩の製作（二題）が課せられ、とくに①の「四書」題は、この問題の出

来で合否がほぼ決まるといわれるほどの重要性を持っていました。第二場は「五経」（『易経』『詩経』『書経』『礼記』『春秋』）からの出題（五題）で、第三場は「策論」といわれる政策論です。政策論といっても同時代の時事問題ではなく、歴史上の事例について問題が出されます。

科挙というと、暗記物の印象が強く、四書五経あわせて五七万字を暗記しなければならなかった、ということがよく知られています。五七万字を覚えるといつてもどの程度大変なのかわかりにくいと思いますが、例えば山川出版社の『詳説世界史』の教科書で図版等がまったくなく字のみだったとして計算しますと、四〇万字余りとなります。当時は英語や数学などの科目はなく、小さいころから四書五経ばかり勉強していたこと、また五経については、清代後期を除き、五経のうち一つを選択すればよかったこと、を考えると、まじめに勉強すれば十分暗記できる量だったといえるのではないのでしょうか。なお、四書五経の本文や注釈をぎっしり書き込んだ「科挙のカンニング下着」の写真が教科書や資料集によく出ていますが、実際にこうしたもの役に立ったのかはかなり疑問です。歴代王朝は科挙の不正防止に力を入れており、発覚した場合には死刑になることすらありました。試験場での身体検査も厳格で、夜食用に持ち込んだ饅頭まで割って調べたともいわれます。童試ならともかく、科挙

において、カンニング下着のような、すぐ発覚しそうな手段を使つたとはあまり考えられません。

また、科挙の問題は、暗記による穴埋め式ではなく、小論文形式であったことにも留意しなければなりません。具体的にいうと、例えば『論語』のなかの一句「百姓足らば、君、だれとともにか足らざらん（庶民に十分な物資があるなら、殿さまは誰と一緒に不足だというのでしょうか）」という句が出題されたとしましょう。この句を含む文章は、不作による財政難を嘆く君主に対し、孔子の弟子が「それなら税を（重くするのでなくむしろ）軽くしたらよいでしょう」と進言したという内容なのですが、受験者はその内容を踏まえて、作者の言いたかったことを数百字（時期によって異なりますが、五百字から八百字）で説明することを求められます。その際、対句を四つ含む独特の書き方をしなければならず、この文体を「八股文」といいます（対句一つを二股と数える）。対句といえは漢詩に出てくる対句が思い浮かぶと思いますが、八股文の対句は、もつと長いものです。この問題の場合、例えば「これを閭閻に蔵する者は、君みな得てこれを有し、必ずしもこれを府庫に帰してのちわが財となさず、これを田野に蓄うるものは、君みな得てこれを用い、必ずしもこれを庫廩に積みてのちわが有となさず」（明の王鏊の八股文）といったものが対句の例となります。「物

資を民間の村里や田野に蓄蔵しておいても、結局は君主のものなのだから、必ずしも王室の倉庫に収めておく必要はない」ということを、二句並べて述べているわけです。八股文というと、無内容な技巧的文章の代表のようにいわれますが、当時の俊秀が心血を注いで練り上げたものでもあり、近年では、それなりの文学性を再評価しようという動きもあるようです。

小論文が出題されると、小論文用の模範答案集が出るといふのは、時代を問わずみられることで、明・清時代にも、受験生が実際の經典を読まず模範答案ばかり覚えていて、という批判がしばしば聞かれました。学者のなかには、こうした弊害をなくすにはむしろ經典の原文の穴埋め問題のほうがよい、と主張する人もいました。

明・清時代の科挙については、そのほかに、受験資格の問題、科挙の競争率、科挙と社会的地位との関係など、いろいろとお話したいこともあります。紙幅の関係で今回はこれまでとします。清代の科挙について詳しく知りたい方は、宮崎市定『科挙史』（原著一九四六（復刊、平凡社東洋文庫、一九八七）や、何炳棣（寺田隆信・千種真一訳）『科挙と近世中国社会——立身出世の階梯』（平凡社、一九九三）を参照ください。

（きしもと みお／お茶の水女子大学基幹研究院教授）